

パナソニック松愛会 営利目的記事掲載制限規程

1.目的

松愛会は松愛会本部・支部ホームページ(以下松愛会 HP)および本部会報で使用する記事について、営利目的制限のため松愛会共通のガイドラインを作成し、組織全体として適切な運用を図ることを目的とする。

2.適用範囲

松愛会 HP および会報の作成に係わる組織(委員会などを含む)。

3.営利目的制限と掲載範囲・事例

松愛会 HP や会報に営利目的に関わると想定される記事については関係機関と調整の上で松愛会本部・松愛会支部・同好会やクラブなどの連絡や紹介などに使用する場合、充分配慮する。

「松愛会 HP および会報に掲載する営利目的に抵触しうると判断される記事の事例

＝個人自費出版本の購入、会員が経営または経営に参画している整骨院や整体院への通院勧誘
会員が経営または経営に参画している会社(個人農家や個人果樹園など含む)の営業活動」

4.会員の記事掲載意図確認を得る方法

提供された記事が営利目的と判断される場合は下記3つの方法により会員の意図確認を得る。

- ① 個人自費出版本などの場合は個人の近況紹介か出版本の購入要請か主たる目的を確認する
- ② 会員が経営に参画している医療・介護施設の場合は単なる社会貢献紹介か通院要請か確認する
- ③ 会員が経営に参画している会社紹介の場合は単なる趣味などの紹介か営業活動か確認する

5.提供された情報の管理と対応

松愛会 HP に掲載された記事が本部委員会(三役会・役員会含む)で営利目的と判断した場合や会員などからの修正・削除要請があった場合、当該支部 HP 責任者が対応し速やかに処置する。会報の修正が必要な場合や修正要請があった場合は、次号にて修正版を掲載する。